

IV-11 温泉

新・湯治の推進、第2回全国温泉地サミットの開催
温泉地利用推進に向けた取り組みが官・民ともに本格化

(1) 温泉地利用状況

①2016年度の温泉利用状況

環境省の「温泉利用状況」によると、2016年度（2017年3月末）現在、温泉地を有する市町村は1,449団体（前年度比12か所減）、温泉地数（宿泊施設のある温泉地）は全国で3,038か所（同46か所減）であった（表IV-11-1）。

源泉総数は27,421か所（同208か所増）で、このうち利用源泉数が17,217か所（自噴4,117か所、動力13,100か所）となっている。前年度に比べて自噴42か所・動力19か所の増加となった。

宿泊施設数は13,008軒（同100軒減）、収容定員は1,354,607人（同16,456人減）と、それぞれ前年度を下回り、延べ宿泊利用人員も1,936,226人減少し、130,127,812人となった。

温泉法（昭和23年法律第125号）に基づき環境大臣が指定した「国民保養温泉地」の延べ宿泊利用人員は、8,870,292人（同14,131人増）であった。

温泉地数を都道府県別にみると、北海道が245か所と最も多く、以下、長野県215か所、新潟県147か所、青森県132か所、福島県131か所と続き、東日本が上位を占めている。

源泉数では、大分県が4,385か所と突出しており、以下、

鹿児島県2,764か所、静岡県2,261か所、北海道2,230か所、熊本県1,352か所、青森県1,098か所と続く。

②2016年度入湯税額

総務省の「入湯税に関する調」（市町村課税状況等の調第23表）によると、2015年度の課税市町村数は975市町村（前年度比1市町村減）、入湯客数は187,794,650人（同3,552,285人減）、入湯税額（決算額）は約223億9,897万円（同3億4,575万円減）であった。

税率採用状況をみると、892団体（全市町村に占める割合91.5%）で150円の標準税率が採用されている（表IV-11-2）。

150円を超える税率を適用している市町村は4団体で、湯郷温泉（岡山県美作市）・箕面温泉（大阪府箕面市）では200円、長島温泉（三重県桑名市）の一部ホテル・旅館では210円、阿寒湖温泉（北海道釧路市）の一部ホテル・旅館では250円が徴収されている。

(2) 温泉地活性化に向けた動向（温泉に関わる政策など）

①新・湯治の推進

2017年7月、環境省温泉地保護利用推進室が開催した「自然等の地域資源を活かした温泉地の活性化に関する有識者会議」（以下有識者会議）において、現代のライフスタイルに合った温泉地での過ごし方「新・湯治」が提言された。「新・

表IV-11-1 温泉利用状況の経年変化

年度	市町村数	温泉地数	計	A 利用源泉数		B 未利用源泉数		宿泊施設数	収容定員	年度延べ宿泊利用人員	温泉利用の 公衆浴場数	国民保養温泉地 年度延べ 宿泊利用人員
				自噴	動力	自噴	動力					
2007	1,480	3,139	28,090	5,097	14,108	3,028	5,857	14,907	1,410,100	135,872,728	7,859	11,699,874
2008	1,470	3,133	28,033	4,874	13,997	3,149	6,013	14,787	1,415,597	132,677,295	7,913	10,498,930
2009	1,445	3,170	27,825	4,711	13,930	3,225	5,959	14,294	1,407,164	127,929,516	7,913	10,479,554
2010	1,440	3,185	27,671	4,460	13,476	3,325	6,410	14,052	1,411,884	124,925,272	7,902	9,563,332
2011	1,436	3,108	27,532	4,413	13,396	3,296	6,426	13,754	1,394,107	120,061,329	7,717	8,976,989
2012	1,436	3,085	27,221	4,286	13,354	3,232	6,346	13,521	1,373,508	124,695,579	7,771	8,823,770
2013	1,439	3,098	27,405	4,260	13,394	3,348	6,403	13,358	1,377,387	126,422,229	7,816	8,951,999
2014	1,434	3,088	27,367	4,142	13,181	3,484	6,560	13,278	1,377,591	127,974,837	7,883	8,726,377
2015	1,461	3,084	27,213	4,075	13,081	3,530	6,527	13,108	1,371,063	132,064,038	7,864	8,856,161
2016	1,449	3,038	27,421	4,117	13,100	3,549	6,655	13,008	1,354,607	130,127,812	7,898	8,870,292

※1 温泉地数は宿泊施設のある場所を計上。

※2 宿泊利用人員は参考数値。

資料：環境省「温泉利用状況」よりJTBF作成

表IV-11-2 入湯税の税率採用状況（2016年度）

税率（円）	20	40	50	70	80	100	120	130	150 （標準）	200	210	250	合計
市町村数	1	5	14	3	3	48	2	3	892	2	1	1	975
構成比（%）	0.1	0.5	1.4	0.3	0.3	4.9	0.2	0.3	91.5	0.2	0.1	0.1	100.0

※1 市町村数は、平成28年度中に入湯税の現年度調定済額があった団体の数である。

※2 標準とする税率の他に不均一課税を行っている場合には、標準とする税率採用団体として計上している。

※3 東京都特別区は、23区をそれぞれ1団体として計上している。

資料：総務省「入湯税の概要」よりJTBF作成

湯治」においては、温泉地周辺の資源を多くの人が楽しむこと、温泉地滞在を通して人々が心身をリフレッシュさせること、来訪者の増加によって温泉地自体を活性化させることが目標とされている。その実現のため、有識者会議において、よりよい温泉地をつくるプラン「新・湯治推進プラン」(①楽しく、元気になるプログラムの提供、②温泉地の環境づくり、③“新・湯治”の効果の把握と普及、全国展開)が策定された。

また、新・湯治の推進のためには多業種による連携が必要不可欠であるとして、温泉地を中心とした多様なネットワークづくりを目指す「チーム 新・湯治」が立ち上げられた。2018年4月にチーム員募集が開始されて以降、全国温泉地サミットへの参加など、新たな活動が進められている。

②第2回全国温泉地サミットの開催

環境省(温泉地保護利用推進室)の主催する第2回全国温泉地サミット(全国温泉地自治体首長会議)が、2017年5月15日に、東京で開催された。92自治体の首長、傍聴などを合わせて全国から228名が出席し、活発な議論が交わされた。

会議においては、①「温泉地の活性化(地域資源を活用した温泉地のにぎわいの創出)」、②「温泉熱の有効活用(温泉熱の有効活用による温泉地づくり)」という2つの議題が設けられた。①においては、長門湯本温泉・俵山温泉の取り組みや、温泉地を中心に食・自然・歴史をめぐるONSEN・ガストロノミーリズム、温泉を活かした健康づくりの取り組みなどが紹介されたほか、今後の各省連携や、サミットの継続開催によるネットワーク構築の重要性などについての意見も出された。②においては、鳴子温泉郷の取り組みが紹介されたほか、未利用温泉熱の更なる有効活用の促進の必要性、温泉付随メタンガスを利用したガス発電の事例などについて説明が行われた。

さらに、大西長門市長より提案された「温泉を活かした地域活性化・地方創生の推進に係る要望書」が満場一致で採択され、環境省に手渡された。要望書においては、「温泉地の活性化と地方創生にむけて、国民保養温泉地を含め全国の温泉地における温泉の多様な利用の推進と魅力向上を図る」ため、支援措置を強力に推進することが求められている。

また、2018年度の開催について、「世界温泉地サミット」(大分県別府市)と連携して実施する旨が発表された。第3回全国温泉地サミット・世界温泉地サミットは2018年5月に開催されたが、その詳細は次号に譲る。

③温泉利用型健康増進施設の認定基準緩和

「温泉利用型健康増進施設」とは、厚生労働省が定める一定の基準を満たし、温泉を利用した健康づくりを図ることができる施設のことをいい、1988年に規定が設けられた。

従来は「健康増進のための温泉利用及び有酸素運動を安全かつ適切に行うことができる設備を同一の施設において備えていること」*が要件とされていた。しかし、2016年3月に基準が緩和され、入浴施設と運動施設が異なる場合であっ

ても、運営が一体となっており、かつ近接性について一定の要件を満たせば、温泉利用型健康増進施設として認定可能となった。この規制緩和により、2017年度に「町営ふれあいセンター・豊富町温泉自然観察館」(北海道 豊富温泉)、「長湯温泉療養文化館『御前湯』」「竹田市直入B&G海洋センター体育館」(大分県 長湯温泉)が新たに認定された。

*早坂信哉、後藤康彰、栗原茂夫「温泉利用型健康増進施設の認定要件の緩和について」(『日本温泉気候物理医学会雑誌』79-3、2016年)

(3) 国民保養温泉地に関する動向

●概要

「国民保養温泉地」とは、温泉の公共的利用増進のため、温泉利用の効果が十分期待され、かつ、健全な保養地として活用される温泉地を、温泉法(1948年法律第125号)に基づき環境大臣が指定するもので、1954年に始まった制度である。

しかし、制度発足以降長い年月が経過し、「国民保養温泉地を取り巻く社会情勢や温泉利用者のニーズが大きく変化してきたこと」「温泉資源の保護を図りつつ、自然や歴史文化など、温泉地の特性を踏まえ、方向性を明確にした取り組みの進展が必要であること」などから、環境省では、国民保養温泉地の選定基準を2012年7月に改訂し、「温泉地計画」の見直しを5年毎に行うこととした。2017年9月時点では、37か所の温泉地計画が改訂されている。

●指定状況

国民保養温泉地は、2017年6月末時点で、94か所が指定されている。2016年度には、大館ぐるみ温泉郷(秋田県大館市)、梅ヶ島温泉郷(静岡県静岡市)、湯郷温泉(岡山県美作市)が新たに指定された。各温泉地の温泉地計画は表(表IV-11-3)のとおりである。

(4) 温泉に関する評価

●につぼんの温泉100選

旅行会社社員などが選んだ温泉地ランキング「第31回につぼんの温泉100選(2017年度)」((株)観光経済新聞社)では、「草津温泉」(群馬県草津町)が15年連続で1位となった。2位は「下呂温泉」(岐阜県下呂市、昨年5位)、3位は「別府八湯」(大分県別府市、昨年2位)であった。(表IV-11-4)

●温泉総選挙

2016年度に引き続き、「温泉総選挙2017」(主催:うらおい日本プロジェクト、後援:環境省・観光庁・内閣府・経済産業省)が実施された。2016年度は温泉総選挙選考委員会(環境省・日本温泉協会・日本温泉気候物理医学会などから構成される)により全ての賞が選定されたが、2017年度は一般からの投票も募った。投票を通じて温泉地への関心を高め、来訪者を増やすことが狙い。

2017年度は、83温泉地(前年度比42か所減)からの応募があった。各温泉地が9部門のうち3部門を選んでエントリーし、一般からの投票(149万票)により各部門賞が決定。さらに各部門1位~5位から、温泉総選挙選考委員会が省庁賞(3

賞)・特別賞を選出した。(表IV-11-5)

表IV-11-3 大館ぐるみ温泉郷、梅ヶ島温泉郷、湯郷温泉
温泉地計画の概要

■大館ぐるみ温泉郷 (秋田県大館市)	
概要	秋田県大館市内に存在するすべての温泉 (大滝温泉・雪沢温泉・矢立温泉・たしろ温泉・大葛温泉・市街地温泉区域) を含む。
特徴	古くからの湯治場として知られる大滝温泉、周辺にスポーツ施設を持つたしろ温泉、自然を満喫できる雪沢温泉、天然秋田杉林が美しい矢立温泉、繁華街に近接する市街地温泉区域など、さまざまな要素を持つ温泉地を擁している。
温泉の状況	【主な泉質】ナトリウム-炭酸水素塩温泉、単純硫黄泉 【効用】きりきず、末梢循環障害、冷え性、うつ状態、皮膚乾燥症など
今後の方針	地域の医療機関との連携、自然・文化史跡を活用した誘客、郷土料理の普及・啓蒙、来訪者に憩いの場を提供する観光施設の整備を実施する。また、市内散策に温泉を組み入れたコースの整備を推進する。
■梅ヶ島温泉郷 (静岡県静岡市)	
概要	安倍川最上流域の旧安倍郡梅ヶ島村区域にある、梅ヶ島温泉・梅ヶ島新田温泉・コヤ温泉・金山温泉から構成される。
特徴	「信玄公の隠し湯」として古くから湯治場として栄える。2000m級の雄大な山々に囲まれた緑豊かな環境。車ではJR静岡駅から1時間、国土高速幹線道路から40分と交通至便。
温泉の状況	【主な泉質】単純硫黄泉、ナトリウム-炭酸水素塩温泉 【効用】きりきず、末梢循環障害、冷え性、皮膚乾燥症、アトピー性皮膚炎、尋常性乾癬、慢性湿疹、表皮化膿症等
今後の方針	豊かな自然環境、閑静な温泉街、周辺の歴史・風土・文化を保全し、活用する。また、健康・長寿をキーワードとした取組みを充実させ、医療機関等と連携し、来訪者の満足度向上を目指す。
■湯郷温泉 (岡山県美作市)	
概要	美作市の中心市街地に所在。美作市は岡山県北東部に位置し、鳥取県・兵庫県と県境を接する。
特徴	奈良時代から湯郷の名で知られ、平安時代に円仁法師に見出されて開湯したという、歴史ある温泉地。京阪神からのアクセスがよく、また周辺に多数の温泉資源・観光資源があり、インバウンドも増加傾向にある。
温泉の状況	【主な泉質】ナトリウム・カルシウム-塩化物泉 【効用】きりきず、末梢循環障害、冷え性、うつ状態、皮膚乾燥症等
今後の方針	スポーツとの関わりが強いこと、また泉質が療養湯であることから、スポーツと療養湯を合わせたヘルス・ツーリズムを推進する。また、日本の町並み保全、外国人受け入れ態勢強化、自然環境の保護・活用、住民・旅行者への安全・安心で快適な環境の提供を行う。

資料：環境省ホームページ、日本温泉協会ホームページ、各温泉地HPよりJTBF作成

表IV-11-4 にっぽんの温泉100選ランキング

2017年	2016年	温泉地	所在地
1	1	草津	群馬県草津町
2	5	下呂	岐阜県下呂市
3	2	別府八湯	大分県別府市
4	3	指宿	鹿児島県指宿市
5	7	有馬	兵庫県神戸市
6	6	道後	愛媛県松山市
7	4	由布院	大分県由布市
8	8	登別	北海道登別市
9	9	黒川	熊本県南小国町
10	10	城崎	兵庫県豊岡市

資料：観光経済新聞

表IV-11-5 温泉総選挙2017 受賞温泉地

	賞	温泉地	所在地
部門賞 (一般投票)	リフレッシュ	南紀白浜温泉	和歌山県白浜町
	うる肌	油谷湾温泉	山口県長門市
	スポーツ・レジャー	湯原温泉郷	岡山県真庭市
	健康増進	妙高高原温泉郷	新潟県妙高市
	ファミリー	南紀白浜温泉	和歌山県白浜町
	歴史・文化	島原温泉	長崎県島原市
	女子旅	長良川温泉	岐阜県岐阜市
省庁賞	外国人おもてなし	大歩危・祖谷温泉郷	徳島県三好市
	絶景	妙高高原温泉郷	新潟県妙高市
	環境大臣賞	高湯温泉	福島県福島市
特別賞	地方創生担当大臣賞	四万温泉	群馬県吾妻郡中之条町
	観光庁長官賞	城崎温泉	兵庫県豊岡市
	おもてなし特別賞	玉造温泉	島根県松江市
	温泉あったか街づくり賞	嬉野温泉	佐賀県嬉野市
	自然共生賞	箱根十七湯	神奈川県足柄下郡箱根町
	がんばったで賞	原鶴温泉	福岡県朝倉市
	フラ女将賞	いわき湯本温泉	福島県いわき市
	チームで温泉活性化賞	伊香保温泉	群馬県渋川市
	ボランティアMVP賞	別府八湯	大分県別府市

資料：温泉総選挙2017「温泉総選挙2017夏の陣 最終結果発表」よりJTBF作成

(5) その他の動向

①現代湯治の提案

2017年12月、星野リゾートの温泉旅館ブランドである「界」は、温泉をより深く体験する「うるはし現代湯治」を提案した。「うるはし現代湯治」とは、現代人のライフスタイルにフィットした湯治文化を、1泊2日で体験できるプログラムである。東京都大学人間科学部教授・早坂信哉博士監修のもと、社内の現場スタッフから募った有志らが開発した。

プログラムは、①湯治の歴史や温泉のメカニズム・泉質などについて学べる「温泉ギャラリー」、②温泉入浴の効果と心地よさを高める「入浴法」、③心身を整える呼吸法やストレッチなどを含む「温泉深呼吸」、④国家資格を持つ鍼灸マッサージ師によるマッサージという4つの要素と、コンセプトやサービス内容をまとめたハンドブックから構成される。これにより、「界」に泊まることで誰もが簡単に「うるはし現代湯治」を体験できるという。このプログラムの始動とともに、「界」は「温泉の本質を伝え、湯治文化を現代に受け継ぐこと」を新たなブランドコンセプトとした。

②温泉地及び温泉施設の整備

●道後温泉別館「飛鳥乃湯泉」の開業

2017年9月、愛媛県松山市において道後温泉別館「飛鳥乃湯泉 (あすかのゆ)」が開業した。飛鳥時代に多くの帝や貴人が来浴したという伝説を踏まえ、飛鳥をイメージした建築様式やモチーフを取り入れている。また、内観においては、愛媛の伝統工芸や最先端のアートを用いて道後温泉の伝説を表現。感性を刺激する「新たな温泉文化を発信する拠点」を目指す。道後温泉の新シンボルとして、市は年間約35万人の来館を見込んでいる。

●竹田市 クアハウスの着工

大分県竹田市において、大規模な温泉利用型健康増進施設（クアハウス）が2017年11月に着工した。同施設は、竹田市が推進する「希有な泉質を生かした滞在型ヘルスツーリズム」の拠点として構想された。歩き湯などを備えた運動浴棟と木屋根の温泉棟からなるクアハウスに、宿泊棟・レストラン棟が併設された複合施設で、建築家・坂茂氏が設計した。2019年9月に完成予定。竹田市における健康増進と観光振興の一翼を担うことが期待されている。

●東山温泉 旧「高橋館」の撤去

妙高高原（新潟県妙高市）や十和田湖畔（青森県十和田市）など、各地で宿泊施設などの廃墟化が問題となっている中、東山温泉（福島県会津若松市）では廃業した旅館・旧「高橋館」が撤去される。

旧高橋館は1876年創業の老舗旅館で、温泉街中心地付近の川沿いに建っていた。震災による客足の減少、経営者の高齢化により、2012年に廃業。その後、雪の重みで徐々に破損していき、倒壊の危険があった。長年状況は改善されなかったが、2018年1月、所有者が市に土地と建物を寄付。さらに同年3月、市と東山温泉観光協会、株式会社くつろぎ宿の三者協定により、同社が1000万円を超える廃墟の撤去費用を負担することとなった。同社は旧高橋館の川向かいにある旅館「新滝」を経営しており、廃墟化による景観の悪化に苦慮していた。

今後は三者協定に基づき、撤去後の旧高橋館跡地は、東山温泉観光協会が使用料免除で観光振興のために活用する予定。

●有福温泉 有福振興株式会社の破産

2017年5月、有福温泉（島根県江津市）で公衆浴場やカフェなどを運営していた有福振興株式会社が、松江地方裁判所浜田支部より破産開始決定を受けた。

「美人の湯」として古くから知られる有福温泉だが、近年は来訪者が減少していた。そこで、有福温泉街を活性化するため、地元旅館経営者らの出資により1993年に同社を設立。空き家を利用した外湯施設や貸切風呂、地元食材を使用した洋食と露天風呂を提供する「有福カフェ」などを開業したほか、集合タンクと加温装置の設置、各旅館の検索・予約を横断的に行えるウェブサイトの開設など、温泉街再興に向けてさまざまな事業を手がけた。しかし、来訪者の減少は止まらず、2015年3月期に赤字を計上。2017年3月には貸切風呂やカフェの営業を停止。多額の負債などにより事業継続を断念。

③その他、地域における特徴的な取り組み

●加賀温泉郷 雇用問題への取り組み

2017年8月、加賀温泉郷（石川県加賀市）では、温泉旅

館雇用促進プロジェクト「KAGARルート」が始動した。

KAGARルートとは、加賀市・加賀温泉郷DMO（一般社団法人加賀市観光交流機構）・人材育成企業である株式会社アドヴァンテージの三者による官民連携体制のもと、地域が一体となって宿泊産業における働き方改革に取り組み、新規就労者の創出を目指すプロジェクトである。2015年3月、北陸新幹線が金沢まで開通した影響で加賀温泉郷の来訪者は増加したが、宿泊施設の従業員不足により、空き室があっても受け入れられない状況となっていた。この課題を解決するため、雇用を促進する当プロジェクトが発足。加賀温泉郷専用の求人サイトの構築・運営を行うとともに、合同就職イベント、採用強化に向けた勉強会や研修会、経営合理化を図る検討会などを実施し、新規採用に結び付けている。

●別府温泉と草津温泉の相互支援

2018年1月、草津白根山の本白根山（群馬県草津町）が噴火し、近隣にある草津温泉の宿泊客が大幅に減少した。これに対し、大分県別府市は新聞広告「Go! 草津」を制作し、草津温泉を応援する姿勢を示した。

「Go! 草津」キャンペーンの発端は、熊本地震後に別府市が別府温泉（大分県別府市）への来訪を促すために掲載した広告「Go! Beppu」である。「Go! Beppu」キャンペーンは全国から注目され、震災後に減少した客足は年内に回復した。2017年4月には、来訪者への「恩返し」として、別府温泉の温泉水を県外の個人宅へ届ける事業を実施。その際、草津町温泉課の許可を得、草津温泉の湯を空になったタンクに入れて持ち帰り、別府温泉にて無料開放を行った。この恩に報いるため、噴火による風評被害に苦しむ草津温泉を救おうと、「Go! Beppu」を踏まえた広告「Go! 草津」を制作したという。この両温泉地による相互支援の取り組みはSNSなどで注目を集め、話題となった。

●別府温泉の入湯税大幅引き上げ

大分県別府市の市議会は、2018年3月、入湯税を大幅に引き上げる市条例改正案を賛成多数で可決した。税額を50～150円から250～500円（全国最高額）とし、年間1億5,000万円の税収増を見込んでいる。周知期間を経て、2019年3月までの実施を目指す。

新制度においては、宿泊食事が1泊6,000円以下の場合、入湯税は50～150円に据え置き、6,000円超～5万円は250円、5万円超は500円となる。2019年に大分県でも行われるラグビーワールドカップ、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催による来訪者の増加を見据えた措置であるが、増税分の具体的な用途は未定。今後、官民で新たに立ち上げた組織において検討していく。（磯貝友希）